

平成 17 年度 卒業論文

出稼ぎ労働の悪循環から抜け出すために

～フィリピン女性エンターテイナーの帰国後の問題を事例に考える～

富山大学

人文学部 国際文化学科  
比較社会論コース 0210020361

中垣 枝津子

はじめに

序論

第1章 国際的な労働力の移動

第1節 世界的な動き

第2節 外国人労働者（日本の受け入れ政策）

第3節 帰国後の問題

第2章 出稼ぎ労働の実態

第1節 フィリピン出稼ぎ労働者の現状と傾向

第2節 増加するフィリピン女性エンターテイナーと日本国内における問題

第3節 エンターテイナーが直面する帰国後の問題

第3章 出稼ぎ労働の悪循環とその要因

第1節 国家の出稼ぎ労働者への依存

第2節 地域社会・家族の出稼ぎ労働者への依存

第3節 フィリピン国内の消費行動

第4章 提言

おわりに

参考文献、参考資料一覧

## はじめに

2003年の春にタイ東北部にあるランブーン県ノンコック村・ドンムン村に滞在し、村人と生活を共にしながら、NGO ケア・ジャパン<sup>1</sup>の活動に参加した。村には、村を離れチェンマイやバンコクなどの都市や、遠く海外へ出稼ぎに出る村人が多くいた。

村では、伝統的な木造の高床式の家が一般的であるが、その中にそれらの家の造りとは遥かに異なる設備が整った大きな家を何軒か目にした。NGO のスタッフの方の話によると、出稼ぎ先で稼いだお金で家を建て替えることが、労働者にとって出稼ぎの成功の証になっているそうだ。また、物を購入する以外に将来的に見込みのあるお金の使い道がないという実態がこの村にあるというお話を聞いた。その様な状況の中、村に帰っても職がなく、職を探すために若い世代がどんどん村から離れてしまい、村では若い働き手を失いつつある。出稼ぎをして懸命に働いたにも関わらず、そのお金は家族や日常のニーズを満たすために使われるのがほとんどであって、すぐに使い果たしてしまう。そして、村に帰っても働く場所もなく、村では重要な若い働き手を失い生活が成り立たなくなる現象が起こっている。この論文ではこのような出稼ぎをしたにも関わらず、生活状況が向上しないという出稼ぎの悪循環の要因について考えていく。

---

<sup>1</sup> CARE (The Cooperative for Assistance and Relief Everywhere) は、アジア、アフリカ、中南米、中東など世界 70 カ国以上の途上国や紛争地域に現地事務所を持ち、約 500 人の国際専門スタッフと約 12,000 人の現地スタッフが活動し、年間 800 億円にのぼる支援を手がける世界有数の国際協力 NGO である。収入向上、教育、自立支援、保健衛生、環境、農林水産業開発などの多岐にわたる分野において、長期的視野に立った支援活動を展開するとともに、紛争や災害が生じた際には、世界中にはりめぐらされた国際ネットワークを生かし、世界各地の被災地で瞬時に緊急支援活動を行っている。

また、財団法人 ケア・ジャパンは、2005 年 7 月 1 日より、「財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン」という新しい団体名称に変わった。

## 序論

出稼ぎ労働者と言ってもその範囲は広義に及ぶ<sup>2</sup>。今回、出稼ぎ労働者の問題を考える中でも、日本で働くフィリピン女性エンターテイナーの帰国後に起こる問題に注目した。その理由は以下の通りである。現在日本政府はフィリピンとの自由貿易協定（FTA）の交渉を進めている。この交渉の決着を受けて早ければ2006年度から看護師・介護士の受け入れを始める見通しとなり、受け入れ人数や、日本語の習得や日本の国家試験の取得の義務づけなど、政府は受け入れの準備に追われている。その一方で、日本には毎年多くのフィリピン人女性がエンターテイナーとして来日している。その数は年々増加傾向であり、また、今後受け入れが予想される看護師・介護士の数を遥かに上回っている。日本へ向かうフィリピン人からの母国への送金額も増大しつつある。今だからこそ、FTA という政府間の交渉の影に潜みがちである、長年彼女達が抱える問題の解決に向け考えていく必要がある。

筆者の問題関心は、悪条件にも関わらず、また帰国後に多くの問題を抱えるにも関わらず、なぜエンターテイナーとして出稼ぎ労働をし続ける必要があるのか、また、どうして「貧困→出稼ぎ→消費→貧困→出稼ぎ」という出稼ぎ労働の悪循環から抜け出すことが出来ないのかその要因を考えたい。

論文の構成は、第1章で国際的な労働力の移動について、第2章では、フィリピン人エンターテイナーを事例にフィリピンの社会背景と彼女らが出稼ぎ先、そして日本で抱える問題について述べる。第3章では、出稼ぎ労働の悪循環が起こる要因を仮説を立て検証していく。第4章では前章までの議論を踏まえ、出稼ぎ労働の悪循環から抜け出すための提言を述べる。

---

<sup>2</sup> ILO(International Labor Organization)国際労働機関の定義によると、移民（出稼ぎ労働者,migrants, migrant workers）とは「難民、旅行者および遊牧民」を除く、広義の雇用を目的として本人の国籍とは異なる国に移動した者」とされる。厚生労働省ではデカセギを経済的な理由から、一定の期間職を求めて他国へ移り住むこととしている。「出稼ぎ労働」の世界共通の明確な定義はない。

## 第1章 国際的な労働力の移動

### 第1節 世界的な動き

現代社会は「国際化社会」といわれるように、「モノ」（商品）、「カネ」（資本）の国際的移動と共に、「ヒト」の国際的移動も盛んである。時代をさかのぼり、明治以降の現象として、日本が台湾、朝鮮を植民地支配し、さらに中国大陆への侵略の結果、日本で就労を余儀なくされた人々が多くいる。また、とりわけ途上国の人々が労働者として職を求めて海外へ移動する現象は、日本ばかりでなく、ヨーロッパ諸国、アメリカで顕著に見られ、近年にいたっては、韓国、香港、台湾などの新興工業国といわれる国々でも見られる。では、なぜ途上国の人々は海外で働く必要があるのだろうか。その要因として南北問題がある。また、南北問題が起因して、送り出す国側が海外出稼ぎを奨励していること、受け入れ側の雇用があることがそれぞれあげられる。農業、漁業の衰退、経済的貧しさ、高い失業率、安い賃金労働といった社会状況の中で、途上国の人々はやむを得ず家族を支えるため、また自らの生活を維持するため、海をわたって「外国人労働者」となる。このような「国際的な労働力移動」は、世界規模で行われている。例として、東南アジアから中近東や日本へ、アフリカやアジアからヨーロッパへ、中南米からアメリカへと多様な「国際的な労働力の移動」が存在するが、いずれにせよその原因は、南北問題に起因する経済力の格差が主であることは共通している。

では、このような世界的な「ヒト」の動きの中、近年の日本における労働者を含めた外国人登録者の動向をみると、2004年末の入国管理局の調査による外国人登録者は、197万3,747人で2003年に引き続き過去最高の記録を更新している。この数は2003年に比べ、5万8,717人の増加、10年前の1994年の調査に比べると61万9,736人の増加となっている。外国人登録者の日本国内の総人口1億2,768万7,000人（総務省統計局の「2004年10月1日現在推計人口」による。）に占める割合は1.55パーセントとなっている。国籍別に見ると、韓国・朝鮮が60万7,419人で全体の30.8パーセントを占め、その次に多い国籍は中国、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国と続いている。

外国人登録をするには在留資格が必要とされ、その構成比は、「永住者」（一般永住者と特別永住者を総称）が全外国人登録者の39.4パーセントで、以下、「日本人の配偶者等」が13.0パーセント、「定住者」が12.7パーセント、「留学」が6.6パーセント、「家族滞在」が4.2パーセントと続いている。2003年末に比べ大きく増加したのは、「研修」、「一般永住者」、「技術」、「永住者の配偶者等」である。また、これらの資格は、仕事とは関係のないもの、就労が認められていないもの<sup>3</sup>、就労が認められるものに分けられる<sup>4</sup>。就労在留資格の中で、最も多い就労資格は「人文知識・国際業務」（貿易や通訳・翻訳など）

<sup>3</sup> 文化活動、短期滞在、留学、就学、研修、家族滞在

<sup>4</sup> 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能、特別活動

で、次に多いのは「興行<sup>5</sup>」であるという事実は日本の特徴といわれている。在留資格を持ち外国人登録をした滞在者の他に、在留期間を超えて引き続き日本に滞在する超過滞在者が日本国内には多く存在する。2005年1月1日の日本における不法残留者数は20万7,299人であり、前回調査時(2004年1月1日現在)に比べ1万2,119人(5.5%)減少している。また、過去最も多かった1998年5月1日現在以来一貫して減少傾向にあり、その時点と比して9万1,347人(30.6%)の減少となっている。これは、「安全・安心な社会を取り戻すという治安対策の観点から、2004年からの5年間で、不法滞在者を半減させる。」との政府目標に沿って実施された厳格な入国審査、関係機関との密接な連携による入管法違反外国人の積極的な摘発、不法就労防止に関する積極的な広報など、総合的な不法滞在外国人対策の効果によるものと思われる。日本には、労働者を含め毎年多くの外国人が来日し、何らかの在留資格を取得し日本に滞在している。一方で、登録不法滞在者は減少傾向にはあるが、なおも不法残留者の問題を抱えている。

## 第2節 外国人労働者（日本の受け入れ政策）

日本では、厚生労働省が外国人労働者の受け入れの基本的流れについて、専門的・技術的分野の外国人労働者と単純労働者に二分して以下のことを掲げている<sup>6</sup>。一般的に、出稼ぎ労働者は、ある決まった期間日本国内に滞在し単純労働を強いられる可能性が高いと言われている。

### ①専門的、技術的分野の外国人労働者

我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、受入れをより積極的に推進します。

### ②単純労働者

国内の労働市場に関わる問題を始めとして日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすと予想されることから、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠です。また、単に少子・高齢化に伴う労働力不足への対応として、外国人労働者の受け入れを考えることは適当でなく、まず高齢者、女性等が活躍できるような雇用環境の改善、省力化、効率化、雇用管理の改善等を推進していくことが重要です。

上記のように、政府の方針としては単純労働者の受け入れは制度上認めておらず、国内でもその受け入れに関しては賛否両論である。現在の入国管理制度に基づくと、専門性を備えた外国人

<sup>5</sup> 外務省では興行に当てはまる外国人を以下のように定めている。①演劇、園芸、歌謡、舞踊、演奏、スポーツ等の興行関係の活動を行う外国人で、経歴、待遇面及び興行形態について一定の要件を満たすもの  
②テレビ番組の製作、モデルの写真撮影等の芸能活動を行おうとする外国人で、待遇面についての一定の要件を満たすもの。「興行」は日本の労働法では労働者でないと定められているが、「入管法」では就労者とされている。

<sup>6</sup> 厚生労働省ウェブサイト、「外国人雇用対策」、<http://www.mhlw.go.jp/bunva/kovou/gaikokujin.html>、2006年1月2日確認。

の受け入れ制度の整備は進みつつあり、きちんとした入り口が用意されている。しかしいわゆる「単純労働者」については、日本はこれまで受け入れ制度を持っていないが、単純労働部門で外国人が就労していないというわけではない。就労の制限がない配偶者、日系人や研修生、技能実習生、さらに留学生や就学生などの多くが単純労働に従事している。

日本の総人口は、15～64歳までの生産年齢人口はすでに減少傾向にある。現在は失業率がやや高めに推移しているからなかなか明確には把握できないが、もし生産年齢人口を維持しようとするれば年間約65万人の外国人の受け入れが必要になるといわれている。今後、労働力不足が深刻化すれば大きな社会問題になることは間違えない。労働力不足になれば、外国人労働者を受け入れる必要性が今後生まれると予想される。現に、日本政府はフィリピンとの自由貿易協定(FTA)の交渉決着を受けて、早ければ2006年度から看護師・介護士を受け入れる見通しとなった。しかし、その受け入れ人数に関しては、まだ決まっていない。日本側では、少子高齢化の進展から人手不足を訴える現場の声も多く、地域限定で規制緩和を認める政府の構造改革特区で「外国人の受け入れ特区」の提案も出ている。その一方で、厚生労働省や日本看護協会は「安易な受け入れは国内の医療や介護の水準低下を招く」と主張している。

2004年に行われた内閣府による『外国人労働者の受け入れに関する世論調査<sup>7</sup>』では、「今後とも専門的な技術、技能や知識を持っている外国人は受け入れ、単純労働者の受け入れは認めない」と答えた人の割合は25.9%であり、また、「女性や高齢者など国内の労働力の活用を優先し、それでも労働力が不足する分野には単純労働者を受け入れる」と答えた人の割合は39.0%であった。この結果からも、日本国民が外国人労働者の中でも単純労働者の受け入れに対して、消極的かつ慎重であることが伺える。単純労働の受け入れを認めない理由としては、「治安が悪化するおそれがある」を挙げた人が最も多く74.1%であり、「地域社会の中でトラブルが多くなる恐れがある」(49.3%)「不況時には日本人の失業が増加するなど雇用情勢に悪影響を与える」(40.8%)などがある。また、単純労働者を受け入れる際の社会的費用を誰が負担するか意見が分かれる。このような国民の意識の中、日本は避けることの出来ない少子高齢化社会を迎える今、外国人労働者受け入れを考える中、単純労働者(出稼ぎ労働者)の受け入れについて慎重な議論が必要となる。

### 第3節 帰国後の問題

外国人労働者が日本で生活するうえで遭遇する問題に対して、厚生労働省では外国人労働者を雇う事業主に対し、外国人労働者を受け入れる際の『「生活者」としての外国人労働者へのサポート』として、1,住居面でのサポート(社宅、寮等を提供する場合)、2,入国管理手続きでのサポート、3,家族へのサポート(子供への教育・配偶者の就労)、4,その他の生活サポート(生活全般・病気への対応)を提言している<sup>8</sup>。今後、単純労働者の雇用が拡

<sup>7</sup>内閣府ウェブサイト「外国人労働者の受け入れに関する世論調査」、<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html>、2006年1月3日確認。

<sup>8</sup>厚生労働省ウェブサイト「外国人雇用対策」、<http://www.mhlw.go.jp/bunva/koyou/gaikokujin.html>、2006年1月3日確認。

大したときに、このような事業主の支援が、政府が受け入れに対して消極的である単純労働者へ確実に行われるとは言い難い。前述したように、このまま単純労働者を、少子高齢化の対策としてだけ雇用を拡大すべきであろうか。このような単純労働者は、ある一定の期間日本で働く出稼ぎ労働者であるケースが比較的が多い。その場合、日本で、言葉・文化の壁・社会的偏見・在留資格に関わる就労の問題・など様々な問題が発生することが予想される。出稼ぎ先で起こる問題に加えて、彼らには帰国後の生活にも大きな壁が待ち受けている。

海外で働く労働者は海外就労を終えて帰国した後、再び経済的、社会的に母国社会に基盤を築くことを目指している。海外就労による収入増加は、労働者やその家族の消費パターンを変化させることが指摘され、また、労働者が帰国して海外送金が止まると、送金に代わって国内で生計を支える新たな手段が必要となる。また、在留資格で興行に含まれる日本のクラブやパブで働くエンターテイナーは、その仕事柄、人身売買などのイメージが強く帰国後に周囲からの差別を受けるケースもあるという<sup>9</sup>。これまでは、出稼ぎ労働者の出稼ぎ先での問題を取り上げられることがほとんどであったが、出稼ぎ労働者の帰国後の問題に焦点をあてる研究者も出てきた。海外労働者を帰国後にいかに母国社会に再適応させ、さらにその能力や資源を社会全体にどのように生かすべきか、そのような問題を「再統合」の問題と呼んでいる<sup>10</sup>。

次章からは、フィリピン人エンターテイナーを事例に出稼ぎ労働者の悪循環の現状について述べる。

## 第2章 出稼ぎ労働の実態

この章では、フィリピンの出稼ぎ労働者、その中でもエンターテイナーを中心に、出稼ぎ労働者の問題について考える。

### 第1節 フィリピン出稼ぎ労働者の現状と傾向

フィリピンはアジアの国で最も多くの移民を送出してきた国であり、海外に居住しているフィリピン人は政府の発表によるとフィリピンの国内人口のおよそ10%にあたる700万人を越えるという。移民は永住者と一時滞在者、そして未登録者（不法滞在者）の三分に分けることができる。このうち永住者は約250万人で、なかでも圧倒的に多い約200万人

---

<sup>9</sup> DAWN 編著・DAWN・Japan 訳『フィリピン女性エンターテイナーの夢と現実 マニラ、そして東京に生きる』明石書店、2005年、21ページ

<sup>10</sup> 前掲、21ページ



は米国で暮らしている。日本には約 6 万人いる。合法的出稼ぎ労働者は約 270 万人で、多くは中東とアジアに居住している。未登録者は約 180 万人で、うち多くが米国とマレーシアにいたると言われている。一時的な出稼ぎのために海外に住むものは、450 万人となり総人口の約 6%を占める。いかに多くのフィリピン人が出稼ぎのために海外に赴いているかがわかる。海外にいるフィリピン人は、移住によって本国との関係が絶たれているわけではない。家族、親族による支え合いを大切に考えるフィリピン人は、本国にいる家族、親族のために仕送りを行うが、こうした移民による送金が、フィリピン本国の経済に大きな影響を与えている（表 1）。

表 1) 海外フィリピン人労働者の渡航先別本国送金額（1997 年—2003 年）

年間送金額（単位千ドル）

渡航先	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年
アメリカ	4,109,430	6,403,215	4,868,879	3,944,639	3,201,698	3,681,652	1,280,830
サウジア ラビア	93,329	33,433	183,304	494,032	609,600	590,836	263,571
日本	131,375	107,807	283,831	370,097	391,871	469,080	197,150
イギリス	205,940	130,961	83,079	01,087	134,168	260,743	82,512
香港	189,230	171,353	176,738	146,831	248,337	278,949	76,717

DAWN 編著・DAWN・Japan 訳『フィリピン女性エンターテイナーの夢と現実 マニラ、そして東京に生きる』明石書店、2005 年、34 ページ

1900 年代初頭、すでにフィリピン人はアメリカや近隣アジア諸国で農業労働者、工業労働者あるいはブルーサービス労働者として国際労働市場に参入していた。その後、労働市場が拡大するとともに、それまで男性が主であった労働力に代わり、女性中心の家事労働者やエンターテイナー、あるいは、医療技術者、看護師などの職への需要が高まり、「移住労働者の女性化 (feminization of migration)」が顕著となった。

近年のアジアにおけるフィリピン人出稼ぎ労働の特徴として「移住労働者の女性化」は顕著である。80 年代後半まで、出稼ぎといえば男性が多かったが、80 年代後半以降は女性の数が急増し、やがて一般化していった。現在は新規就労者の約 70%が女性であるといわれている。また、外国人出稼ぎ労働者に求められる仕事が家事や介護など女性に期待される仕事が多くなった。アジアでは 80 年代の経済成長を経て、NIES ではいわゆる製造業や建設業の単純労働者の受け入れを緩めたり、国内の女性の就業化の促進に伴い増加した労働需要に応えるため、外国人家事労働者の導入に踏み切った。これらの国では経済成長を経

て、少子高齢化や核家族化の進展が顕著になり、女性の就業率の増加とあわせて考えると、これまで育児や介護を担ってきた女性に代わって、誰が育児、介護あるいは家事を担うかということが大きな問題となった。こうした背景の下で、特に香港、シンガポール、台湾では、フィリピン人女性が家事や介護労働者として働くことが定着してきた。海外からの送金額の推移は、このような受け入れ国における共通の動きが大きな要因となっている。

## 第2節 増加するフィリピン女性エンターテイナーと日本国内における問題

日本へ向かうフィリピン人労働者の数は増え続けており、その数は2002年で7万7870人にのぼっている（グラフ1）。前述したように、世界各地でフィリピン女性の雇用の機会が拡大したにも関わらず、日本へは現在まで多くのフィリピン人女性はフィリピン政府が「海外パフォーミング・アーティスト（Overseas Performing Artist: OPA）」と名づけるダンサーや歌手であるエンターテイナーとして日本に働きにきている。

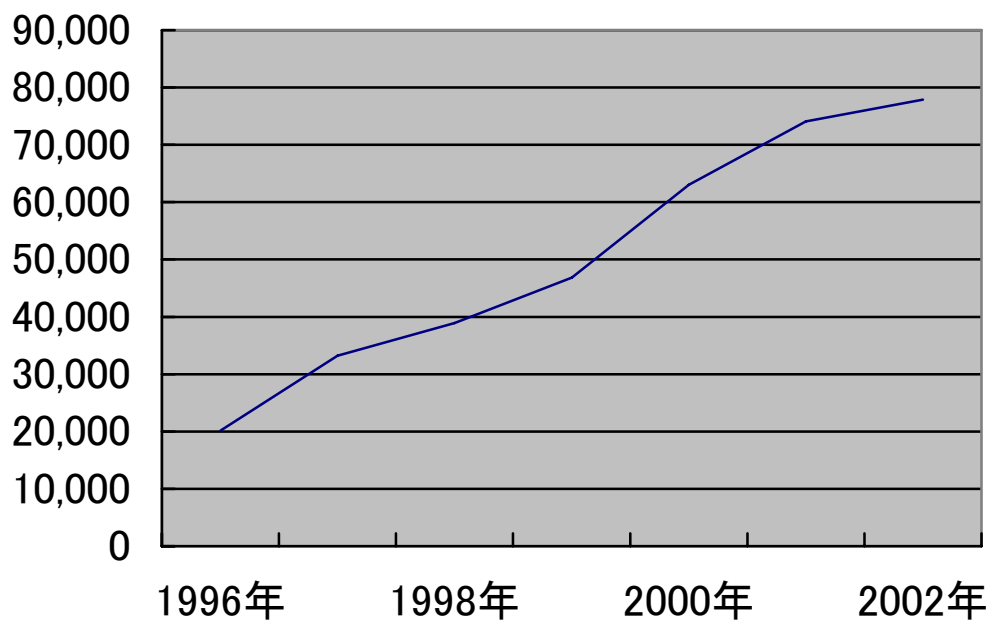
日本はフィリピン人女性の就労先として長い間上位を占めてきた。2002年に7万3685人のフィリピン人エンターテイナーが海外へ出稼ぎに出たが、そのうち日本以外の国へ向かったのはわずか439人であった。このように、日本におけるフィリピン人エンターテイナーの圧倒的な需要の大きさが分かる（グラフ2,3,4）。

東京のフィリピン大使館の記録によれば、フィリピン女性エンターテイナーの滞日が顕著になりはじめたのは1979年辺りだ。それから、年々その数は増え続けていたが、その雇用の待遇や、賃金トラブルなどに関しては問題視されることはなかった。注目をあびるようになったのは、1991年に起きたマリクリス・シオソンの不審死事件であった<sup>11</sup>。この事件以降、多くの日本で働くフィリピン女性エンターテイナーの現状が明るみになった。

---

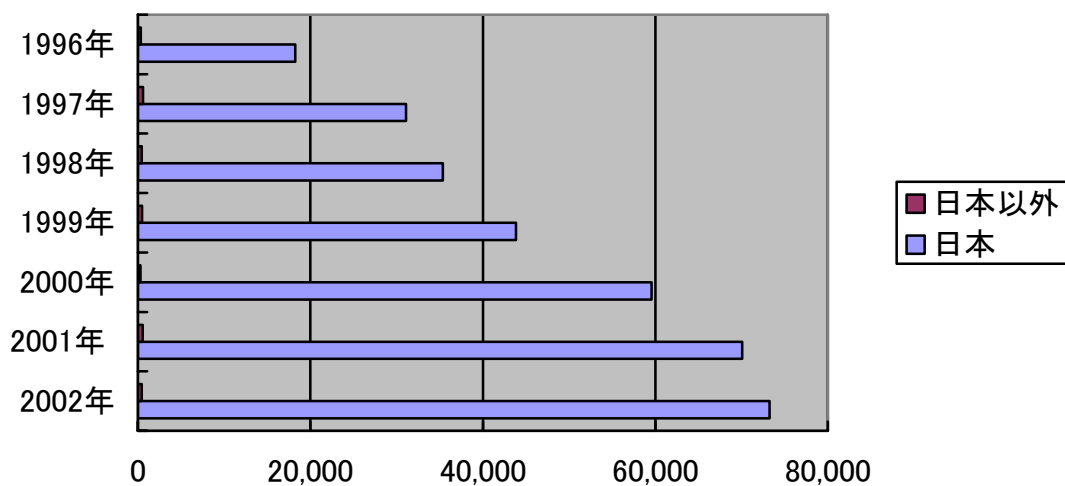
<sup>11</sup> 1991年9月14日、福島県で起きた。マリクス・シオソンは契約労働のエンターテイナーであった。彼女の両親や知人は、健康体であった彼女が、体中に痣をつくって無残な姿で帰国したことが信じられなかった。彼女のように不審な死を遂げたフィリピン人女性は、その年だけでも18人もいた。

グラフ 1) 海外フィリピン人労働者の日本への渡航者数 (1996-2002 年)



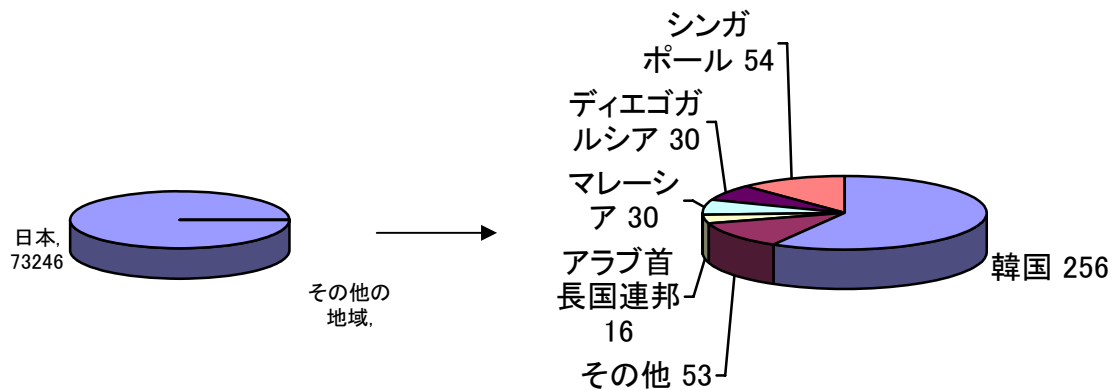
DAWN 編著・DAWN-Japan 訳『フィリピン女性エンターテイナーの夢と現実 マニラ、そして東京に生きる』明石書店、2005年、31ページ

グラフ 2) 日本とその他の国へのエンターテイナーの渡航先の比較 (1996-2002 年)



前掲、32ページ

グラフ 3) フィリピン人エンターテイナーの渡航先 (2002 年) 単位: 人



前掲、32 ページ

それ以後は、フィリピン人移住労働者を保護するセイフティ・ネットを提供するという名目で、フィリピン政府はエンターテイナーの送り出しに関するプログラムを定期的に修正してきた。

しかし、エンターテイナーを取り囲む問題は深刻化している。過去数年間で、多くの日本で働くフィリピン女性エンターテイナーが、「ホステス」業務への従事、賃金と残業手当の不払いや遅滞・減額、保険への未加入、職場でのセクシャル・ハラスメント、客との強制デートなどの契約違反にあっている。こうした女性は本来ならば歌手やダンサーとして「興行」を行うとされている。フィリピン女性エンターテイナーの労働環境は、彼女たちを危険な状況に置いている。海外労働者福祉庁 (Overseas Workers Welfare Administration: OWWA) 大阪事務所では、2003 年の上半期だけでも、118 件の女性エンターテイナーからの卑劣な労働環境に対する不服を受けている。

多くのフィリピン女性エンターテイナーは来日当初は合法的に滞在している。しかし、その後、予想外の要求や、労働内容に耐えかねて、パスポートなど重要な書類を残したまま逃亡し、超過滞在となり非合法状態になっているケースが多くあるといわれている。日本で働くエンターテイナーを取り巻く問題は、契約批判にとどまらず多くの人権侵害を伴っていると考えられる。日本・フィリピン双方の様々なセクターはこの問題の早急の解決が求められている。

### 第3節 エンターテイナーが直面する帰国後の問題

エンターテイナーを取り巻く問題は国内に滞在している間のことだけではない。実際に帰国したエンターテイナーを待ち受ける新たな問題がそこにはある（表2）。「ジャパユキ」と周囲の人間から差別されることはそれほど大きな問題ではなく、それ以上に問題なのが、それまで経済的に送金などで彼女らが生活を支えていた家族の存在だ。中には、姉のために土地を購入するように家族から強制されたり、あるいは日本から帰国すると、大勢の人から経済的な支援を求められた人もいるという。また、帰国後仕事がないというのも大きな問題である。

表2) 日本から帰国後に直面した問題

回答者数〔合計 77人 複数回渡航者 39人 帰国者 38人〕

直面した問題	合計 %	複数回渡航者 %	帰国者 %
「ジャパユキ」だと して周囲から差別さ れる	43	10	76
仕事がない	16	21	10
家族や親戚に依存さ れる	7	13	-
妊娠	5	-	10
JFCの子を持つ	3	5	-
なし	26	51	-

(複数回答のため合計は100パーセントを超える)

前掲、76ページ

また、出稼ぎ先で稼いだお金の使い道からも新たな問題が浮き彫りになってくる(表3)。日本での自分たちの仕事について、自分自身と家族にもたらすことのできた具体的な成果の面から評価していた。フィリピン国内では、家族の中で一人でも海外出稼ぎに送り出すことが、その一家の生活水準向上につながると信じられている。例として、妹や弟に教育の機会を与えるために長男長女がしばし「犠牲」になることもある。出稼ぎ労働者の最大の成果は、稼いだお金をビジネスや家族の重要事に投資できたかどうかであるといわれている。しかし、家族の不注意によって、投資したお金をわずかのうちに失ってしまった例もあった。このような調査の結果から、出稼ぎ労働者の母国への送金の使い道の多くは個人の住宅などの建築費に使われ、将来的に見込まれる所得はわずかにすぎない。そのため、お金がなくなればまた再び日本へいくことを強いられ、出稼ぎ労働の悪循環が繰り返されていることが分かる。

表3) 日本で稼いだお金の使途

回答者数〔合計 77人 複数回渡航者 39人 帰国者 38人〕

稼いだお金の使途	合計	%	複数回渡航者	%	帰国者	%
家族の生活費にあてた	39		36		42	
自分で仕事を始めた	22		15		29	
住居を修理した	8		13		3	
住居や家財などを購入	5		5		5	
銀行に貯金	4		8		-	
借金の返済	4		8		-	
家族の学費にあてた	4		3		5	
家族の医療費にあてた	7		6		8	
自分個人のものを購入	3		3		3	
乗り物を購入	6		6		6	

(複数回答のため合計は100パーセントを超える)

前掲、77ページ

### 第3章 出稼ぎ労働の悪循環とその要因

この章では出稼ぎ労働の悪循環の要因についていくつかの仮説をたて分析していく。

#### 1節 国家の出稼ぎ労働者への依存

フィリピンでは政府が出稼ぎを奨励し、毎年多くの出稼ぎ労働者を海外に送り出している。そして、出稼ぎ労働者が稼いだ送金によって国の経済が成り立っている。海外送金に頼るため、国内の経済の遅れ、雇用状態が悪化し、国内の若い働き手がどんどん国を離れる傾向にある。また、賃金格差から、大学を出た優秀な働き手も、海外の高い賃金を求めて出稼ぎに出てしまい、出稼ぎ労働の悪循環が起こっていると考えられる。結果として「貧困→出稼ぎ→消費→貧困→出稼ぎ」が延々と繰り返される状況が起こっている。

1950年代にはすでにフィリピン人医師、看護婦（士）、薬剤師などの医療従事者が米国、カナダ、オーストラリアでの需要に吸収されていった。フィリピン人は公用語である英語が話せるという強みから出稼ぎ労働者を受け入れる国からも人気が高く、近隣のインドネシア、マレーシア東部、香港などでもエンジニア、会計士、経営スタッフなど高度な専門知識・技術をもったフィリピン人が、活躍していた。それは他の国々にも拡がり、フィリピンからの「頭脳流出」として60年代には社会問題化した。数の上で一つのピークに達したのがマルコス大統領による戒厳令下の1970年代である。中東での急激な労働力不足に応える形で、1969年に3700人が国家政策として送り出され始めたのが、1983年には50万人を超えるフィリピン人が建設やサービス産業を中心としながら様々な職種で（しかも、その内の約20万人はサウジアラビアに）就労していた。彼らはほとんどが、「契約に基づく期間限定」型の出稼ぎであった。ここからOCW(海外出稼ぎ契約労働者)という用語が普及するようになった。表4は東アジアにおける国際労働力をまとめたものである。調査が実施されていない項目もあり、確実なことは言えない点もある。しかし、フィリピンの就労目的の自国人の出国、国外の自国人の労働者共に、他の国のその数に比べ圧倒的に高い割合を占めていることが分かる。

表 4 ) 東アジアにおける国際労働力移動

(千人)

国・地域	労働力人口	フロー（就労目的・外国人の入国）	フロー（就労目的・自国人の出国）	ストック（国内の外国人労働者）	ストック（国外の自国人労働者）
日本	66,660	94	62	660	134
韓国	20,793	193	59	253	56
中国	629,080	—	334	82	—
香港	3,000	24	—	179	50
台湾	9,210	—	—	251	120
シンガポール	1,784	—	—	450	15
マレーシア	8,060	—	—	1,500	200
タイ	33,001	48	184	901	—
インドネシア	86,361	28	176	—	100
フィリピン	28,012	—	748	—	4,700

日本労働研究機構『データブック国際労働比較（2000年版）』日本労働研究機構、1999年、133ページを参考に筆者作成

フィリピン中央銀行によると2004年3月末の経常収支は3億4,000万ドルの黒字で、赤字だった貿易収支を海外からの送金が補った形となった。送金の90%以上は、米国、英国、日本、サウジアラビア、香港からである。ドルベースで見ると、最も送金額の多い米国からは減少傾向にある。一方、近年の傾向として、米国に代わって香港、シンガポールなどアジアからの送金額が増加傾向にある。このような変化はフィリピン人の移住労働者の出稼ぎ先が変化していることを表している。

莫大な額の海外送金がフィリピン経済を救ったことも過去にはあった。1997年のアジア通貨危機の際にフィリピン経済への影響が他の国に比べて比較的少なかったのは、多額の海外からの送金があったからだと言われている。しかし、一方では労働者を送り出すことを国策としていたがために、国内経済が遅れがちになってしまった。フィリピン国内には介護専門学校が約700校あり、2004年の全国の学校卒業生は約5万人であるが、そのうち約1万8千人が海外の施



設で就労したといわれている<sup>12</sup>。この数を見ただけでもどれだけ多くの介護士が出稼ぎに出かけたかが分かる。その数は、簡単に計算しただけでも、フィリピン国内の介護士としての知識を持つ者の約五分の二に及ぶ。また、経済格差を狙い、フィリピン国内の優秀な医師が、より良い賃金を求めて海外に出稼ぎに看護師として働きに出かけてしまい、フィリピン国内の医師が不足するという現状が起こっている。イラクでも、米英軍関係を中心に、多くの出稼ぎ労働者が職を得ている。中東でも 100 万人近くの出稼ぎ労働者が働いているが、イラクでは、危険性が高い分だけフィリピンの政府高官と同じレベルの 600 ドルの月収が得られると言われ、男性からの人気が高い出稼ぎ先の一つでもある。そのため、若い働き手を失いつつある。このように国家体制が出稼ぎ労働者の送金を頼りにしているため、国の経済が活性化されず一向に雇用が生まれえないという状況が続き、出稼ぎ労働者は帰国後も職がなくまた出稼ぎに出るというケースが増えている。

## 第 2 節 地域社会・家族の出稼ぎ労働者への依存

出稼ぎ労働者と地域社会・家族との繋がりは切っても切れない関係にある。表 3 を見ても分かるように、日本で稼いだお金の使い道として一番高い割合を示すのが、家族の生活費である。出稼ぎ労働者は「国家の英雄」として地域社会・家族の期待を背負って出稼ぎに出かける。周囲の者は、出稼ぎに行けば必ずフィリピンでは考えられないくらいのお金を稼いできてくれるであろうと信じられている。中でも、日本が一番高給をとれると言われている。実際に日本に出稼ぎに行き成功した労働者の家には、他の家にはないような冷蔵庫・テレビ・洗濯機などの家電製品が溢れている。周囲の期待がある時は出稼ぎ労働者を支える力となるかもしれないが、ある時はそれが精神的な圧力ともなりうる。出稼ぎも成功するとは限らず、出稼ぎ先で慣れない環境に体をこわすことや、エンターテイナーのように耐えがたい待遇に合い、帰国することもしばしばある。フィリピン人が日本に出稼ぎに出かける際には、「言葉の壁を越えられるか」「縦割り社会の壁を越えられるか」「外国人への無関心の壁を越えられるか」といったような覚悟が問われるといわれている<sup>13</sup>。万が一、出稼ぎに成功することなく帰国した際には、肩身の狭い思いをしながら暮らさなくてはならないこともある。また、出稼ぎ労働者の送金を頼りにするがために、周囲の自立心を遅らせ、出稼ぎ労働者が帰国後も家族を養わなくては生活が成り立たない状況が続くことが予想され、再び出稼ぎにでるといいう出稼ぎ労働の悪循環になりかねないと考えられる。

フィリピンの平地キリスト教民の社会では、いわゆる核家族が基本的な居住形態となっている。しかし、その日常生活のスタイルは日本とはだいぶ異なる。フィリピンでは核家

<sup>12</sup> 「看護師・介護士受け入れ 比と FTA 合意 人数白紙状態」『朝日新聞』2004 年 11 月 20 日付 朝刊 第 13 版 第 3 面。

<sup>13</sup> 「私の視点 日比 FTA 介護・看護の受け入れ整備を」『朝日新聞』朝刊 2005 年 6 月 24 日付 12 版 12 面。

族といっても、夫婦と未婚の子供たちのみで構成される閉ざされた孤立した集団にはなっていない。子供の数が比較的多い上に、核家族以外のメンバーが同居していることが多々ある。核家族の枠を超えた広い関係の中で日常生活が営まれていることは、日本とフィリピン社会の大きな異なる特徴である。このような日本とは異なる親密で多様な人間関係の中に生まれ、核家族をこえる広い生活圏のなかで育つフィリピンの子供の成長過程をみると、周囲の環境がその子自身に与える影響や特徴がる。一つとしては、母親あるいは両親のかわりになって、自分の兄弟に限らず子供の世話をする者が数多くいるため、子育てが母親一人の手にまかされることがない。また、子供が世話をされ、加護され、甘やかされる期間が長いことである。周囲の大人や年長の者たちが子供に対して甘く寛容であるため、子供に依存的な性向が助長されやすい。依存（dependency）という概念は、アメリカのように自立が善であり望ましいと考えられているような社会にあっては、精神的あるいは肉体的な弱さや未成熟を意味するが、フィリピンではそうした否定的な含意を持たない。

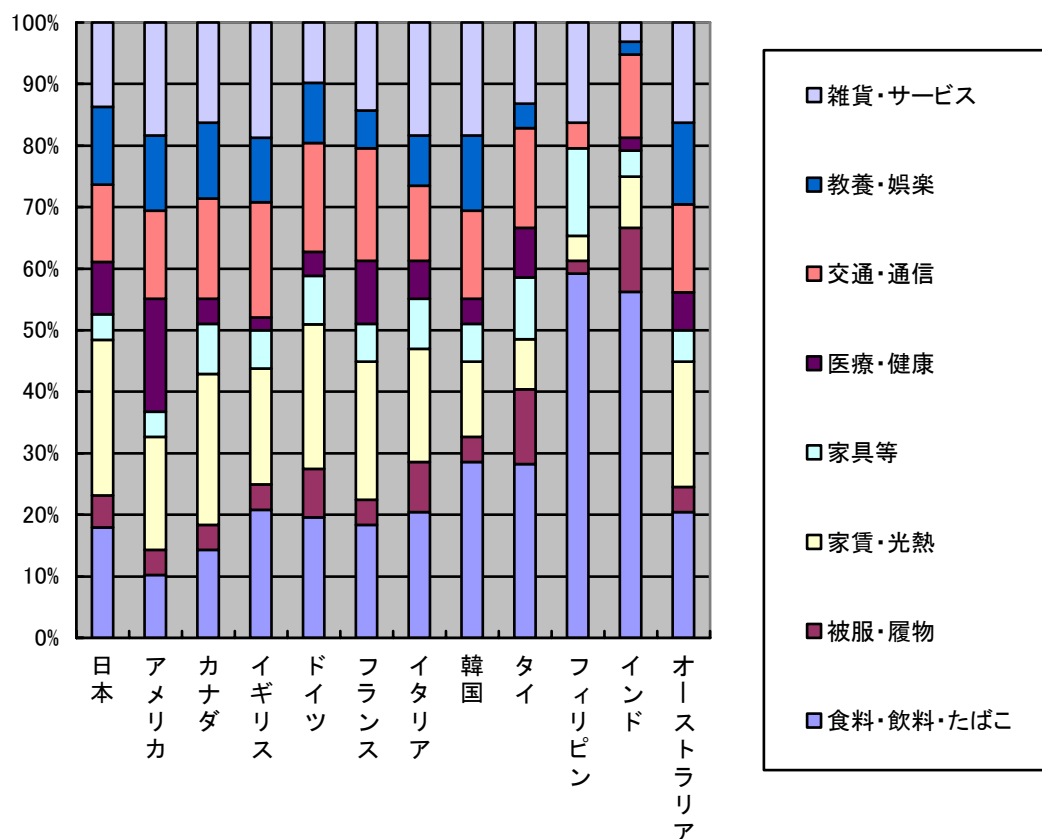
このように、核家族を超えた、広い人間関係の中で幼いころから育った、フィリピン人は、周囲との関係も密接であり、地域社会・家族への帰属意識が強い。家族のためにという精神が出稼ぎ労働者を支えているため、家族の出稼ぎ労働者への依存の善し悪しははっきり言えないが、その依存のために出稼ぎ労働者以外の家族のメンバーの自立心が芽生えるのが遅くなるという事態が予想される。そのため、家族一人（長男長女）が出稼ぎの犠牲になりうると考えられる。確かに、一家揃って海外へ移住するには、莫大な資金が必要とされる。そのためにも国内の雇用の充実は早急に行われるべきである。

## 第2節 フィリピン国内の消費行動

出稼ぎで稼いだお金が主に家族の生活費という日常のニーズを満たすために使われていることに筆者は注目した。将来的に見込みのある貯蓄や、教育費に当たるのはごくわずかである。そのようなひと時の生活の潤いのために、出稼ぎ労働者が稼いだお金は一瞬の間に消えてなくなってしまう。お金がなくなればまた出稼ぎにいかなくてはいけなくなる。

フィリピンの国民生活や産業実態を把握するために家計消費支出の分布を参考にする。家計消費支出は国内総生産の6割近くを占めているため、その国の国民生活や産業活動の実態を把握するのに参考になる。特に消費支出に占める飲食費の割合（エンゲル係数）は、一般的に所得が高いほど低い値となるとされ、実際、国内総支出額が高いほど低い割合になっていることが分かる。

グラフ 4 ) 家計消費支出の分布



日本労働研究機構『データブック国際労働比較 2000』日本労働研究機構、1999年、207ページを参考に筆者作成。

先進国では、消費の多様化が伺え、またその目的別に見ても偏りが無い。また、先進国の食料・飲料・たばこの占める割合は、10～20%前後と低い値を示しているが、一方で、韓国、東南アジア、インドでは高く、特にフィリピン・インドは50%を超えていることが分かる。家賃、光熱費に関しても同様の傾向があることが伺える。フィリピン国内の家庭における平均的な家計消費では、食糧・飲料・タバコを占める割合が50%を超えていることから、日常生活のニーズを満たすために主にお金が使われていることがわかる。教養・娯楽の占める割合も極端に少ない。

フィリピン国内の失業率はアジアの国の中でも著しく高い(表5)。その要因としては以下のことが考えられる。一つとして、貿易の自由化に伴う関税の撤廃、企業の経営合理化、公営企業の民営化がある。また、政府は雇用対策を重視しているにも関わらず、その結果が現れないのが現実である。公共部門を合理化する政府の方針がさらに失業率を悪化させ

ている。そして、フィリピンから海外出稼ぎ労働者は出稼ぎ先での高額の賃金に慣れてしまい帰国後は安い賃金のために働く意欲を失い、職に就こうとせず失業率の悪化の要因にもなっている。また、就業先に見ると、農林水産業に従事しているヒトの数が多く、天候に左右されやすい比較的不安定な職の従事者が多いのも特徴的である。また、出稼ぎ労働者は単純労働者となる場合が比較的が多いがために、ビジネスを起こしたいと考えていたとしても出稼ぎ先でその技術や知識を習得することが出来ず、結果的に出稼ぎ前の生活を繰り返すことになる。

表5 ) 失業率(各国公表値)

(%)

国	1985	1990	1994	1995	1996	1997	1998
日本	2.6	2.1	2.9	3.2	3.4	3.4	4.1
香港	3.2	1.3	1.9	3.2	2.8	2.2	4.7
韓国	4.0	2.4	2.4	2.0	2.0	2.6	6.8
マレーシア	6.9	5.1	2.9	2.8	2.6	2.6	3.9
タイ	3.7	3.9	2.6	1.7	1.5	1.9	4.0
インドネシア	-	-	4.4	7.2	4.9	4.7	
フィリピン	6.1	8.1	8.4	8.4	7.4	8.7	10.1

日本労働研究機構『データブック 国際労働比較 2000』日本労働研究機構、1999年、107ページを参考に筆者作成。

## 第4章 提言

前章で述べた出稼ぎ労働の悪循環の問題を解決するためには、出稼ぎ労働者の帰国後の「再統合」の問題に今後注目すべきである。帰国後の問題を考えることで、出稼ぎ労働者を取り囲む社会・生活環境がみえてくる。この論文では出稼ぎをしなくてもよい社会を目指すことが途上国にとって重要かどうかまでは言及することができなかった。なぜならば、途上国から賃金格差のために出稼ぎを必要とする人がいて、また少子高齢化を背景に出稼ぎ労働者を受け入れることを望んでいる雇用主が存在するからだ。このような社会スタイルが現代社会では成立しつつある。しかし、忘れてはいけないのは、出稼ぎ先ではもちろんのこと帰国後にも彼らは問題を抱えているということである。今後日本は少子高齢化社会を迎えるにあたり、今は認めていないが単純労働者の受け入れを、今後政府を通して受け入れるところになる可能性が十分にある。出稼ぎ労働者を受け入れることで予想される日本社会・経済への影響も考えつつも帰国後、あるいは出稼ぎ労働者の将来をも踏まえて出稼ぎ労働者の受け入れについて検討すべきである。日比 FTA によって今後受け入れるフィリピン人看護師・介護士の受け入れの問題と共に、そのエンターテイナーの問題を忘れてはいけない。

また、フィリピン政府も帰国後の出稼ぎ労働者の生活サポートを積極的に行うべきである。フィリピンでは海外労働者福祉庁(Overseas Workers Welfare Administration: OWWA)がフィリピン人海外労働者とその家族の福祉や帰国後の支援事業を行っている<sup>14</sup>。今後も海外へ出稼ぎ労働者を積極的に送り出すとしても、まず国内の雇用を促進するための政策に取り組むべきである。また、エンターテイナーは帰国後に周囲から偏見を受ける可能性もあるので彼女達の人権を守るための活動も行うべきである。また、出稼ぎ労働者を積極的に送り海外送金に頼る社会体制を続けるのではなく、出稼ぎ労働者の数に制限を設け、国内労働者の職業訓練を充実させ、雇用促進に向け政策を進めていくべきである。「脳流出」に歯止めをかけなくてはフィリピンを含め社会の向上はなかなか望めないだろう。

---

<sup>14</sup> 1987 年にアキノ政権下で設立された、フィリピン人労働者とその家族の福祉や帰国後の支援などにあたる省庁。フィリピンでは海外労働者は、契約時に 25 ドルの拠出金を支払って「OWWA メンバー」となり、そのお金が海外労働者への福祉サービスに使われる。海外労働者が渡航先で死亡した事故に遭った際の援助や帰国後の支援、医療支援、渡航先での法的支援やケア、帰国者向けの自立生計支援や再統合プログラム、海外労働者家族への奨学金制度などのプログラムがある。フィリピン人の海外労働者が多い国や地域の在外公館に海外事務所がある。なお、2002 年末には民間斡旋業者を通じた海外労働者の渡航前オリエンテーション(PDOS)は、海外労働者福祉庁の管轄になった。

## おわりに

この論文を通じ、読者のみなさんに少しでも、出稼ぎ労働者はなぜ海外に出てまで働かなくてはいけないのか、帰国後には何が待っているのかという彼らがおかれる現状に関心をよせ、理解を深めていただけたら幸いだ。そして、今後、日本に住む出稼ぎ労働者に対し、無関心なままでいるのではなく、理解し、受け入れる姿勢を養い、彼らと国という枠を超えた人間同士の付き合いが生まれることを願ってこの論文を書いた。筆者自身もこれから様々な国籍の人と触れ合う機会が増えるであろう。その時は、目の前にある現状のみをとらえるのではなく、その人のバックグラウンドを含め相手を分かろうという姿勢を大切にし、相手を理解できる人間になりたい。

最後にこの論文では、出稼ぎ労働の悪循環を含め帰国後の問題の重要性までは言及できなかったが、再統合の課題を明確に述べる事が出来なかった。今後の課題として残していきたいと思う。

## 参考文献

- 北原 淳・西沢信善編著『アジア経済論』ミネルバ書房、2004年
- マリア・ロザリオ・ピケロ・バレスカス『フィリピン女性 エンターテイナーの世界』明石書店、1994年
- DAWN 編著・DAWN-Japan 訳『フィリピン女性エンターテイナーの夢と現実 マニラ、そして東京に生きる』明石書店、2005年
- 大野拓司・寺田勇文編著『現代フィリピンを知るための60章』明石書店、2001年
- デブィッド・ヘルド編『グローバル化とは何か：文化経済政治』法律文化社、2002年
- D.トレンハルト編著『新しい移民大国ヨーロッパ：比較の中の西欧諸国・外国人労働者移民政策』明石書店1994年
- 日本労働研究機構編『外国人労働者受け入れの法規制 その国際的動向と課題』日本労働研究機構、1995年
- 渡辺雅子編著『就労と生活』明石書店、1995年
- 浦田秀次郎、日本経済センター編『日本の FTA（自由貿易協定）戦略：「新たな開国」が競争力を生む』日本経済新聞社、2002年
- 石山永一郎著『フィリピン出稼ぎ労働者：夢を追い日本に生きて』拓殖書房、1989年
- 梅原弘光著『フィリピンの農村：その構造の変動』古今書院、1992年
- 労働省職業安定局雇用政策課、雇用職業総合研究所編『外国人受け入れ政策：欧米諸国の現状とわが国の課題』雇用問題研究会、1989年
- 江口幹著『パリ、共生の街：外国人労働者と人権』径書房、1990年
- 藤原靖夫編『グローバル時代の外国人労働者：どこから来てどこへ』東洋経済新報社、2001年
- 大沢真理編著『アジア諸国の福祉戦略』ミネルバ書房、2004年
- 国際協力出版会『UNDP 人間開発報告書 1999 グローバリゼーションと人間開発』古今書院、1999年
- <ウェブサイト>
- 外務省ウェブサイト「日本の FTA 戦略(要旨)」、2005年11月10日確認。  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/summary.html>
- 外務省ウェブサイト「総括：2003年の国際情勢と日本外交」、2005年11月10日確認。  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2004/hakusho/h16/html/G1410000.html>
- 内閣府ウェブサイト「外国人労働者の受け入れに関する世論調査」、  
<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html>、2006年1月3日確認。
- 厚生労働省ウェブサイト「外国人雇用対策」、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html>、2006年1月3日確認。

CARE International Japan 公式ウェブサイト

<http://www.careintjp.org/whoisicare/activity.html>、2005年9月28日確認。

株式会社エヌ・エヌ・エー (NNA JAPAN Co. Ltd.) 「出稼ぎ者による起業」、

<http://nna.asia.ne.jp.edgesuite.net/free/mujin/deka/deka03.html> 2005年9月30日確認。

## 参考資料

### ◎世界各国で働くフィリピン人

ヨーロッパやアフリカ地域を含めた 180 余カ国・地域で、建設・土木設計、ホテル支配人から教師やコンピューター・プログラマーにいたる多様な職種をカバーする 800 万人ほどのフィリピン人が祖国を離れ活躍している。その規模は、人口大国の中国やインドを上回っているといわれる。在外フィリピン人は、フィリピン人口の約一割、労働人口の約二割を占める。500 万人から 600 万人は OCW（海外出稼ぎ契約労働者）であり、半年から二年単位で帰国するか、契約を更新している。

国連によると、フィリピンの人口増加は他の諸国と比べても高く、2050 年には現在の約 1.75 倍の 1 億 4000 万にも達するとされ、今後も国外の各国・地域に就労するフィリピン人の数は大幅に増加すると予想され、グローバル化のいっそう進化する 21 世紀の人類社会のあり方を示唆しているとも言える。



◎看護師の海外進出によるフィリピン国内の医療制度の危機

約 30 万人がサウジアラビア、英国、シンガポール、米国など約 130 カ国で働く（03 年）。  
国内ではベテラン看護師不足とともに、医師が看護師の資格をとって海外に出るケースも  
 増え、医療制度の危機に直面している。

表 6) 日本・フィリピン経済連携協定をめぐる動き

2002.01	小泉首相がフィリピン共和国及びその他の ASEAN 諸国（タイ・マレーシア・インドネシア）を歴訪 「日・ASEAN 包括的経済連携構想」を提案し、アロヨ大統領が全面的に支持
2002.04	ヤンゴンでの日・ASEAN フォーラムにおいて、各国の次官級の代表者は、日本及び ASEAN 全体の連携のための検討をする一方、二カ国間での経済連携を進めることを決定
2002.05	アロヨ大統領が訪日、小泉首相に対しフィリピンと日本の間で経済連携協定を創設するための作業部会設立を提案
2002.06	マヌエル・ロハス貿易産業長官が平沼経済産業大臣に締結のための書簡を送り、日フィリピン経済連携協定（以下 JPEPA とする）を推進するための日フィリピン間の二国間協議開始
2002.08	最初の非公開式会議が東京で開催 ・作業部会の設立とその委任事項（TOR）を決定
2003.12	小泉首相とアロヨ大統領による共同発表

外務省ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/summary.html>、『日・フィリピン経済協定 合同調整チーム報告』を参考に筆者作成、2005 年 10 月 2 日確認。